

公社等の業務改善に係る意見・提言

はじめに

当専門家会議は、青森県住宅供給公社において巨額横領事件という不祥事が発生したことから、県政との関わりの深い17公社等の業務執行管理体制等について、公認会計士による会計点検調査結果や各公社等所管部局等及び各公社等の取組状況の報告に基づき、問題点を把握し、これらに対する改善方策等を取りまとめ、業務執行管理体制の強化や抜本的な組織の活性化等を図っていくことを目的として、県が設置したものである。

この専門家会議においては、

- (1) 第1回会議では、公社等の現状把握及びその問題点の協議、整理を行った。

具体的には、平成13年11月23日から12月16日まで行われた公認会計士による会計点検調査結果の報告をもとに、各公社等所管部局等及び各公社等からの取組状況等の報告を受けながら、公社等の業務執行管理体制及び公社等の組織、人事、研修等の在り方などを全般的に検証し、問題点の協議、整理を行った。

- (2) 第2回会議では、公社等及び所管部局等からの報告についての質疑及び改善方策の協議、まとめを行った。

具体的には、各公社等からの内部統制に関する報告及び各所管部局等からの公社等に対する管理体制に関する報告について質疑を行いながら、改善方策についてメンバー間の意見集約を図った。

- (3) 第3回会議では、前2回の会議の協議結果等を踏まえながら、当専門家会議の「意見・提言」の取りまとめを行った。

第2回会議での意見交換、協議内容をもとに、第2回会議後、各メンバーから提出されたコメントをもとに作成された素案をたたき台として、「意見・提言」の取りまとめを行った。

以下は、当専門家会議での協議・検討の結果、公社等の問題点とされた事項及び公社等の業務改善に係る意見・提言の内容であるが、時間的な制約もあり、会議のメンバー間で合意に至らなかった意見等については、少数意見として付記した。